

人口のうごき

	(12月1日現在 推計)	
	本 月	前月比
男	38,551	39 増
女	35,920	103 増
計	74,471	142 増
世帯数	29,491	3 増

こまね 広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和61年 12月15日 486号

年末年始 上手に過ごそう

28日(日)から4日(日)まで休み

戸籍届けは受け付けます

窓口業務

▽市役所
年末は十二月二十七日(土)午前中で終わり、二十八日(日)から一月四日(日)まで休みます。ただし、戸籍の届出(出生届、死亡届など)は、休日、時間外でも一階直室で受け付けます。

▽水道課
水道・下水道料金の収納、精算及び水道開栓、各種問い合わせは、十二月二十七日(土)正午までです。二十八日(日)から一月四日(日)まで休みます。なお、年末年始の指定水道工事店の休日当番は下表のとおりです。

指定水道工事店休日当番店			
月 日	店 名	電話番号	
12月21日(日)	信和住宅設備	489-9901	
12月28日(日)	西浦建設	480-3171	
12月29日(月)	和泉工業所	480-2015	
12月30日(火)	池田配管建設工業	489-0733	
12月31日(水)	小野設備工業所	480-7011	
1月1日(木)	栗山工業商会	489-0801	
1月2日(金)	大久保管工	480-0151	
1月3日(土)	絹山工業所	489-1798	
1月4日(日)	荒井設備	489-4661	

図書館・公民館 地域センター

市役所の業務案内

体育館・グラウンド等

▽市民総合体育館
十二月二十六日(金)まで開館します。ただし、トレーニング室は二十四日(水)までです。十二月二十七日(土)から一月五日(月)まで休館します。なお、三月分の受け付け・抽選は、従来どおり一月七日(水)に行います。

▽屋外施設
市民グラウンド、テニスコート

等、この期間中は、広場として自由に使用できますが、次

等、この期間中は、広場として自由に使用できますが、次

ゴミの収集

12月29日(月)の収集地域は28日(日)に繰り上げ
12月30日(火)の収集地域は29日(月)に繰り上げ

年末年始には、燃えないゴミに分別して出してください。大量のゴミが出ますので、市では別表のとおり収集を行います。収集量が多いため、収集時間がずれる場合がありますので、早くに出してください。

① 決められたゴミ収集日の朝八時までに出し、八時までに回収してください。

② 粗大ゴミの受付は、十二月二十日(土)で終了します。

③ し尿くみとり受付は、十二月二十六日(金)までです。

④ 一月のゴミ収集は、一月五日(月)から平常どおり収集します。

粗大ゴミを減らして
電気製品や家具類の買替え時には、業者に古いものを引きとってもらうようにお願いしてください。ジュタン・マットレスおよび木製の箱等は、切ったり、割ったりして燃えるゴミ、

休日診療当番医院一覧表

月 日	医 院 名	住 所	電 話
12/21(日)	吉 田 医 院	猪方3-2-1 (和泉多摩川駅前郵便局前)	489-1955
12/28(日)	佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14 (猪江農協並び)	489-1771
12/29(月)	岩 戸 診 療 所	岩戸北2-19-3 (電研東通り)	480-2051
12/30(火)	向 山 外 科	猪方3-25-35 (猪駒通り)	480-8909
12/31(水)	覚 東 近 藤 医 院	東野川1-13-7 (五小通り)	489-1035
	藤 川 医 院	和泉本町2-16-5 (第一中学校裏)	480-5729
1/1(木)	沖 医 院	東和泉4-9-6 (和泉多摩川駅西側)	489-5906
	多 摩 内 科 ク リ ニ ッ ク	駒井町2-3-20 (水道道路喜多見寄り)	489-2425
1/2(金)	久保田小児科医院	東和泉1-18-6 (猪江駅前)	489-1935
	岩 下 医 院	中和泉5-20-11 (第四小学校附近)	489-3577
1/3(土)	小 幡 医 院	猪方3-24-5 (八千代信用金庫附近)	489-6005
	若 松 医 院	東野川1-1-4 (五小通り)	489-2615
1/4(日)	岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18 (松原バス停仙川寄り)	489-3830

※ 受付時間は午前9時30分から午後1時30分までと午後1時から午後4時30分までです。
※ 夜間の診療担当医療機関(内科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科)と休日の昼間の歯科診療は、東京消防庁テレホンサービス ☎212-2323へ問い合わせください。

年 末

<可燃ゴミ>		
収集日	収 集 地 区	最終日
月・水・金	東野川、西野川、和泉本町、岩戸北の全域 中和泉1・2・5丁目	12月28日(日)
火・木・土	東和泉、西和泉、岩戸南、猪方、駒井町、元和泉の全域 中和泉3・4丁目	12月29日(月)

<不燃・有害ゴミ>		
収集日	収 集 地 区	最終日
月	岩戸南、西和泉の全域 中和泉3・4丁目	12月28日(日)
火	西野川の全域 和泉本町3・4丁目	12月29日(月)
水	駒井町、元和泉の全域	12月24日(水)
木	東野川の全域 和泉本町1・2丁目	12月25日(木)
金	猪方、東和泉の全域	12月26日(金)
土	岩戸北の全域 中和泉1・2・5丁目	12月27日(土)

年 始

<可燃ゴミ>		
収集日	収 集 地 区	開始日
月・水・金	東野川、西野川、和泉本町、岩戸北の全域 中和泉1・2・5丁目	1月5日(月)
火・木・土	東和泉、西和泉、岩戸南、猪方、駒井町、元和泉の全域 中和泉3・4丁目	1月6日(火)

<不燃・有害ゴミ>		
収集日	収 集 地 区	開始日
月	岩戸南、西和泉の全域 中和泉3・4丁目	1月5日(月)
火	西野川の全域 和泉本町3・4丁目	1月6日(火)
水	駒井町、元和泉の全域	1月7日(水)
木	東野川の全域 和泉本町1・2丁目	1月8日(木)
金	猪方、東和泉の全域	1月9日(金)
土	岩戸北の全域 中和泉1・2・5丁目	1月10日(土)

危険物はゴミで出さない
市では、ゴミの出し方について、可燃・不燃・有害・粗大の分別で収集し、市民の皆さんに協力をお願いしています。次のような危険物は収集いたしません。購入した販売店へ返却してください。
詳細は産業生活課へ。

繰り上げ
最近、小型のプロパンガスボンベがゴミの中から発見されましたが、ゴミとして出さないでください。
ゴミ処理は、ルールを守って出してください。

◎プロパンガスボンベ、揮発性廃油、スプレー、廃油(ガソリン、灯油、塗料など)、薬品(農薬など)

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせいたします

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)
60年度	61,331人 72,119人	124,772,222千円	214,041千円	3,747,985千円	300%

- (注) ① 人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。
② 普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 A	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	1人当たり給与費(B/A)
61年度	572人	180,139,300千円	48,861,500千円	86,349,800千円	3,153,506千円	5,513千円
職 員 手 当 の 内 訳		調整手当 190,633千円 住居手当 41,340千円 通勤手当 40,457千円	扶養手当 80,855千円 時間外勤務手当 95,536千円 宿日直手当 500千円	管理職手当 29,328千円 特殊勤務手当 8,266千円 児童手当 1,700千円		

- (注) ① 職員手当は退職手当を除いたものです。
② 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改定分として2%が含まれています。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢(61年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
狛 江 市	246,579円	37.3歳	272,782円	44.1歳
国	231,339円	39.7歳	209,497円	47.3歳
東 京 都	262,370円	40.6歳	284,856円	47.1歳

(4) 職員の初任給の状況(61年4月1日現在)

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給	採用2年経過日 給 料 額	初任給	採用2年経過日 給 料 額
一 般 行政職	大学卒	円 128,100	円 143,100	(1種)円 118,800	(1種)円 139,000	円 125,000	円 139,600
	高校卒	円 108,300	円 117,500	円 95,500	円 101,700	円 101,600	円 108,600

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(61年4月1日現在)

区 分	経験年数11年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 220,400円	256,032円	299,366円
	高校卒 195,500円	216,200円	270,600円

- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況(61年4月1日現在)

区 分	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	計
標準的な職務内容	部 長	課長及び課長補佐	係長及び高度専門業務の係員	主 事	主 事 補	
職 員 数	11人	37人	237人	137人	25人	447人
構 成 比	2.5%	8.3%	53.0%	30.6%	5.6%	100%
参 考	1年前の構成比 2.5%	8.5%	47.1%	36.1%	5.8%	100%
	5年前の構成比 2.8%	9.0%	26.7%	56.2%	5.3%	100%

- (注) ① 給与条に基づく給料表の等級区分による職員数です。
② 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③ 職員数は技能労務職等を除いたものです。

(7) 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区 分	60年度	59年度
職 員 数 (A)	446人	446人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	10人	73人
比 率 (B)/(A)	2.2%	16.4%

(8) 職員手当の状況

区分	狛 江 市	国	東 京 都
勤 期 勉 手 当	(60年度支給割合) 期末手当 勤 勉 手 当 6月期 151 月分 0.5 月分 12月期 2045 月分 0.6 月分 3月期 0.5 月分 1 月分 小 計 4055 月分 1.1 月分 期末勤勉手当合計 5.155 月分	(60年度支給割合) 期末手当 勤 勉 手 当 6月期 14 月分 0.5 月分 12月期 19 月分 0.6 月分 3月期 0.5 月分 1 月分 小 計 38 月分 1.1 月分 期末勤勉手当合計 4.9 月分	(60年度支給割合) 期末手当 勤 勉 手 当 6月期 19 月分 1 月分 12月期 25 月分 1 月分 3月期 1 月分 0.5 月分 小 計 44 月分 0.5 月分 期末勤勉手当合計 4.9 月分
退 職 手 当	(61年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年・勤 奨 勤 統 20年 35.0 月 46.1 月 勤 統 25年 45.0 月 60.5 月 勤 統 35年 63.0 月 75.2 月 最高限度 70.0 月 83.0 月 61年11月27日に条例改定され62年度より漸減し、最終年度(64年度)から最高限度額は自己都合60.0月、定年・勤 奨68.0月となる。	(61年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年・勤 奨 勤 統 20年 21.0 月 28.7 月 勤 統 25年 33.7 月 44.5 月 勤 統 35年 47.5 月 62.7 月 最高限度 60.0 月 62.7 月 退職時特別昇給1号俸	(61年4月1日現在) (支給率) 自己都合 定年・勤 奨 勤 統 20年 24.2 月 39.5 月 勤 統 25年 32.5 月 53.7 月 勤 統 35年 49.7 月 77.0 月 最高限度 50.0 月 77.0 月 経過措置期間中である。 最終年度において最高限度額は、自己都合50.0月(61年度以降)定年・勤 奨(一般職員)68.0月(64年度以降)となる。 その他の加算措置 制度なし 退職時特別昇給 原則1号、特別の勤 奨退職者2号

調 整 手 当	支 給 率	10 %
(61年4月1日現在)	支給対象の職員数	全 職 員
	国の制度(支給率)	東京都内 10 %
	支給対象職員1人当たり平均支給月額(60年度決算)	25,404 円

特殊勤務手当(60年度)	区 分	全 職 種
職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合		45.8 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額		2,748 円
手当の種類(手当数)		13
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	技術職務従事手当、徴収手当、清掃業務従事手当、税務手当、市民保養所管理手当 技術職務従事手当、税務手当、清掃業務従事手当、徴収手当、現金取扱手当

時間外勤務手当	60 年 度	支 給 総 額	105,724 千円
		職員1人当たり平均支給月額	2,186 円
	59 年 度	支 給 総 額	86,838 千円
		職員1人当たり平均支給月額	2,050 円

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶 養 手 当	配 偶 者 14,100円 その他の親族 6,200円	異 なる	配 偶 者 14,000円 その他の親族 4,500円
住 居 手 当	世 帯 主 6,500円	異 なる	借家、借間居住職員に対する最高支給額 15,000円
通 勤 手 当	交通機関は全額	異 なる	交通機関の支給限度額 24,000円

(9) 特別職の報酬等の状況(61年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	退 職 手 当	60 年 度 支 給 割 合
市 長	給 682,000円	1年につき 5月	期末 6月期 2.0 月分 12月期 2.645 月分 3月期 0.5 月分 計 5.155 月分
助 役	592,000円	1年につき 3月	
収 入 役	553,000円	1年につき 2.5月	
議 長	報 392,000円	無	期末 6月期 2.0 月分 12月期 3.0 月分 3月期 1 月分 計 5.0 月分
議 長 補 佐	347,000円	無	
副 議 長	334,000円	無	
常 任 委 員	328,000円	無	
議 員	酬		

- (注) 市長の退職手当は61年11月27日条例改定により62年度から1年につき4.5月です。

灯油と間違えてガソリンを買わないよう注意しましょう(消防署)

相 談



TEL (430) 一一一

◆法律相談 15日(月)、18日(木)、22日(月)、25日(木) 午前9時~正午

◆交通事故相談 16日(火) 午後1時~4時

◆人権の上相談 18日(木) 午後1時~4時

◆行政相談 19日(金) 午後1時~4時

◆土地家屋調査測量表示登記相談 25日(木) 午後1時~4時

◆書類作成相談 26日(金) 午後1時~4時

◆以上受付は市民課。場所は第一市民相談室

◆カウンセリング心の相談 24日(水) 午前9時~正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。

◆高齢者無料職業紹介出張相談 23日(火) 午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受付は厚生課

◆更生保護相談 17日(水) 午前10時~午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。

◆職業相談(パートタイム) 17日(水) 午後1時30分~4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆ガス・電気相談コーナー 23日(火) 午後1時~4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 20日(土) 午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。

◆母子相談 毎日午前9時~正午。福祉事務所

◆児童相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時~午後5時。福祉会館。対象は幼児~中学生。受付は指導室

◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時~正午。24日(水) 午後7~9時。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館。予約制

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより



◆リハビリテーション教室 16日(火) 午前10時~正午。市民総合体育館。詳細は保険衛生課へ。

◆狛江医師会からのお知らせ

◆今月の無料健康相談 17日(水) 午後1時30分~2時30分。市民センター。科目は、内科、産婦人科。

◆狛江保健相談所(480-5351)

◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分

◆心と酒害の相談 16日、23日(火) 午後1時30分~4時。心の悩み、思春期問題、アルコール依存などでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。

保育園の入所受け付け

1月7日から16日まで

番号	園名	区分	住所	電話	定員	備考
1	和泉保育園	市立	岩戸北1-1-12	(480)0598	102	8か月以上
2	藤塚保育園	市立	和泉本町4-7-35	(489)2835	110	〃
3	駒井保育園	市立	駒井町2-28-6	(480)9361	100	〃
4	駄倉保育園	市立	岩戸北3-20-2	(489)5415	100	〃
5	宮前保育園	市立	中和泉3-12-8	(480)4448	100	〃
6	三島保育園	市立	東野川1-32-2	(488)3898	100	〃
7	多摩川保育園	私立	西和泉1-5-1	0424 (83)4667	60	3か月以上
8	狛江保育園	市立	西野川4-12-1	(480)0069	83	1歳以上
9	狛江子どもの家	市立	和泉本町1-36-4	(488)1231	45	4か月以上 3歳まで

昭和六十二年度保育園入所申請受け付けを次のとおり行います。

（入所要件）①母親が居間家庭の外で仕事をしている場合。②母親が居間自営または内職に従事している場合。③死亡・離婚・行方不明などにより母親がいない場合。④母親が産・病・心身障害者などにより保育に当たれない場合。⑤長期にわたる病人や心身障害者である家族

を母親が看護している場合など（年齢要件）昭和六十二年四月一日現在で生後八か月以上（多摩川保育園三か月以上、狛江子どもの家四か月以上、狛江保育園一歳以上）

（受付期間）一月七日（水）から十六日（金）まで、平日午前八時三十分から午後五時、土曜日は正午まで（日・祝日除く）。

（提出書類）①入所申請書。②六十一分源泉徴収票（一月末までに提出）または確定申告書（二月末までに提出）。③住民票（全員の写し）。④母親の勤務または内職証明書。⑤その他必要な書類。

また、更新申請（現在保育園に入所中で、六十二年四月以降も引き続き入所を希望する場合）の方は園を通して申請用紙をお渡ししますので、必要な添付書類の提出をお願いします。

（申請書提出先）①新規の入所申請の方は、福祉事務所。②更新申請の方は、福祉事務所または現在入所中の保育園へ。

詳細は福祉事務所へ。

障害者青年学級

クリスマス・パーティー

ボランティアの参加歓迎

公民館では、障害者と健常者の交流を図り、仲間づくりをすすめるため、「障害者青年学級クリスマス・パーティー」を行います。ダンス、寸劇など楽しい企画を準備しています。

地域の皆様やボランティアの積極的な参加をお待ちしています。

（日時）十二月二十一日（日）午後一時から四時まで。

（場所）福祉会館

（参加費）五百円程度

申し込み、詳細は公民館福祉会館分館（四八〇一三二〇一）へ。



昨年のクリスマス会

おむつを贈る運動

ご協力ありがとうございます

（財）東京善意銀行の「施設へおむつを贈る運動」に対し、市民の皆様から多数の善意が寄せられました。婦人会、老人クラブ、地域団体をはじめ、今回は学校関係団体にもご協力いただきました。なお、紙面の都合で寄付者の個人名は省略します。

（寄付者総数）二百五十一人

（寄付受付数）大人用千五百枚、子ども用九百二十枚、紙おむつ四百八枚・七包、さらし原反三十五反、その他三三、合計千四百八十三点

詳細は福祉事務所へ。

福祉会館の娯楽映画会

「赤穂浪士」 天の巻・地の巻



福祉会館では、毎回好評を得ている娯楽映画会を次のとおり行います。

（日時）十二月二十日（土）

一月十五日は成人の日

式典：午前・午後の二回に分けて

一月十五日の成人の日、市では、成人となった方をお祝いする式典を午前、午後の二回福祉会館で行います。当日はアトラクションとして狛江市少年少女合唱団がお祝いの演奏を行います。

午前の部は、午前十一時からで、和泉本町、東野川、西野川、岩戸北一・二・三丁目、東和泉一丁目、一番から五番の地域の方（第一中学校、第四中学校通学区域）。

午後の部は、午後一時三十分からで、中和泉、西和泉、元和泉、猪方、駒井町、岩戸南、岩戸北四丁目、東和泉一丁目六番から四丁目までの地域の方（第二中学校、第三中学校通学区域）の方を対象です。

成人式の案内状は、一月一日に着くようにお送りします。対象者は昭和四十一年四月二日から

狛江駅北口問題を考える市民の会

第八回全体会と分科会開催

日	程	連絡先
全体会	12月20日(土) 午後7時 特別会議室	井上 俊雄 元和泉1-7-11 (489)6848
景観デザイン分科会	12月17日(水) 午後7時 502・3会議室	小山 善男 元和泉1-10-8 (489)4566

SAJ公認

市民スキースクール

狛江市スキースクールでは、SAJ公認市民スキースクールを行います。

（スキー場）青木湖スキー場（期日）一月十四日（水）午後十時発、一月十八日（日）午後九時着予定

（集合場所）市役所前広場（宿）ロッヂブルー・プランアマノ（二六二一三二一〇八）

（募集人員）三十五名

（会費）一般三万四千円、会員三万三千円（受験料は別途）

三泊七食付（十五日朝食付）

（内容）バッチテストを行います。小人数でのスクールです。ロッヂはゲレンデの中です。

（問い合わせ、申し込み先）大久保スポーツ四八九一四一六六、太陽スポーツ四八八八四八〇〇、体育協会事務所（体育館内）四八〇一六二二（月水土のみ）へ申込金五千円を添えて申し込む。残金は当日

（注意事項）事故の応急手当はしますが、その後の責任は負いません。傷害保険に加入します。

年賀状の取り扱い12月15日からです（20日ごろまでにお出しください）（ご協力をお願いします）郵便局

◆4か月児健康診査 17日（水）受け付けは午後1時から。対象は61年8月中の出生者

◆3歳児健康診査 18日（木）受け付けは午後1時から。対象は58年10月中の出生者

◆育児学級 25日（木）午後1時30分～3時30分。健康な家庭づくり、健康な育児のしかた、離乳食のすすめ方、電話で予約を。

◆リハビリテーション教室 26日（金）午前10時～正午。パーキンソン病患者、脳卒中後遺症患者、その他身体障害の方でリハビリを希望する方。

◆断酒のつどい 20日（土）午前9時30分～正午。飲みすぎで困っている方や家族の方。

◆インフルエンザ予防接種 15日、22日（月）午後1時30分～2時30分。大人一回930円（前号の300円は間違いでした。930円に訂正しお詫言します）。

児童館だより

火曜日 休館日

◆岩戸児童館（489）5414

◆子ども映画会 20日（土）午後2時～3時10分。上映は、はだかの王様・阿波の狸合戦・よむむし太郎。対象は幼児（保護者同伴）～大人。

◆幼児のつどい 19日（金）午前10時30分～正午。内容はクリスマス会。対象はクリスマス券所持者のみ。なお、12月19日終了、1月は16日から開始します。

◆和泉児童館（480）1441

◆子ども映画会 20日（土）午後2時～4時。上映はジャングルブック。対象は幼児（保護者同伴）～大人。

◆人形劇 21日（日）午後1時30分～3時。内容は大工と鬼。対象は幼児（保護者同伴）～大人。

◆幼児のつどい 12月は終了、1月は22日から開始します。

訪問販売にご注意ください

年の瀬の気ぜわしい時期に訪問販売がよく訪れます。消火器・新聞・ふとん・健康食品・お鍋セット・印鑑・化粧品・学習教材などの商品の販売方法には、問題の多いものもかなりあります。本当に必要なものかどうかよく考え、その場で購入しないで家族の人たちと相談してからでも遅くはありません。

もし購入する時は、現金払いはやめて分割払いにするとういでしょう。現金払いは、クーリング・オフ（無条件解約）ができません。

また、最近の財テクブームで抵当証券や商品先物取引、金地金への投資などで大きな損害を受けた例が増えています。訪問販売などの消費者相談は産業生活課へどうぞ。

各会計決算の状況

(単位:万円、%)

区分	会計名	歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度増△減		決 算 額	対前年度増△減	
			額	率		額	率
一般	一般会計	136億2,037	6億8,172	5.3	133億9,817	7億5,565	6.0
特別	国民健康保険	21億3,842	2億7,775	14.9	20億7,404	2億3,008	12.5
	公共下水道	17億5,183	△3,883	△2.2	16億5,521	△1,630	△1.0
	受託水道事業	6億2,427	6,913	12.5	6億2,427	6,913	12.5
	老人保健医療	16億9,921	2億8,253	19.9	17億1,819	2億8,912	20.2
	合 計	62億1,373	5億9,058	10.5	60億7,171	5億7,203	10.4

主 な 事 業

(単位:万円)

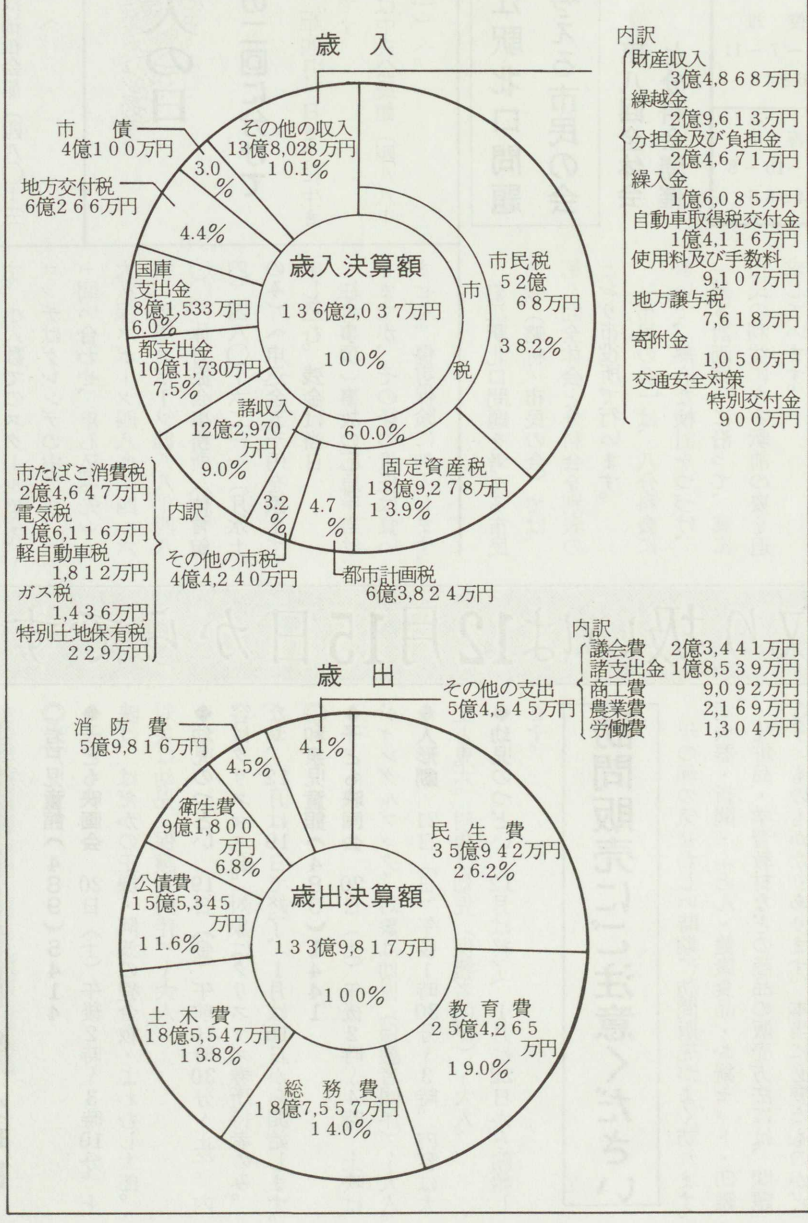
施策名	事業名	金額
都市基盤の整備充実	道路整備	2億2,224
	小田急線連続立体化	87
	中心地区開発整備	126
	都市計画道路の整備	667
	公共下水道の整備	2億7,159
生活環境の充	環境週間行事	94
	自然保護・緑化推進	159
	誕生記念樹の贈呈	48
	生垣助成の補助	78
	ごみ減量運動	85
	農業緑地保全奨励	184
安全対策	公害対策 公害調査、分析、監視等	782
	自転車置き場対策	471
	交通安全施設整備 市道30号線歩道設置事業等	1億8,213
	消防力の充実	759
	災害対策 備蓄倉庫消耗品の更新等	129
健康対策	各種検診	2,822
	各種予防接種	2,596
	保健医療の充実 無料健康相談、休日診療等	1,193
産業の振興と消費者の保護	産業の振興	3,194
	消費者の保護	172
	勤労者互助会助成	301
福祉の充実	敬老金の支給等	7,530
	特別養護老人ホームベッド確保対策	268
	老人ケアセンター施設整備等助成	136
	緊急通報システム事業 一人暮らし老人の緊急時救助を目的に設置	62
	身体障害者等援護 重度心身障害者福祉手当の支給等	9,217
	聴覚障害者緊急通報無線システム貸与 防災無線の通信を知らせる装置	158
	民間保育所整備費の助成	1,801
	児童措置の援助等	9,789
	幼児教育の振興 幼稚園就園奨励補助金の支給等	9,237
	学校施設整備	1億0034
教育・文化の振興	文化財の保護	649
	市民総合体育館新築事業 (2か年継続事業・最終年度)	7億4,299
	市民まつり	545
コミュニティーの醸成	花火大会助成	150
	市民意識調査	405
	婦人問題協議会	263
行政の推進等	行財政検討委員会	429

60年度

一般会計の歳入
市税が60%占める
歳出は民生費26・2%

決算の概況

一般会計決算の状況



ものでは市税が最も多く、全体の六〇・〇割を占め、次いで諸収入、都支出金、国庫支出金、市民税、市債の順になっています。

また、歳出決算額は、一三三億九、八一七万円で前年度と比較して七億五、五六五万円（六・〇割）の増となりました。歳出の主なものは民生費が最も多く全体の二六・二割を占め、次いで教育費、総務費、土木費、入が六億一、三三三万円、歳入が六〇億七、一七二万円、歳入が五億九、〇五八万円（二〇・五割）、歳出が五億七、二〇三万円（二〇・四割）それぞれ多くなっています。各会計とも、その設置目的に従い、独立採算を建前として、健全財政の維持に努力しています。

詳細は財政課へ。

特別会計

各特別会計の歳入歳出決算額は、表「各会計決算の状況」のとおりです。

特別会計全体の決算額は、歳入が六億一、三三三万円、歳入が六〇億七、一七二万円、歳入が五億九、〇五八万円（二〇・五割）、歳出が五億七、二〇三万円（二〇・四割）それぞれ多くなっています。各会計とも、その設置目的に従い、独立採算を建前として、健全財政の維持に努力しています。

詳細は財政課へ。

各会計予算の執行状況

(単位: 万円、%)

会計名	区分	歳入・歳出 予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額	収入率	支出率
一 般 会 計		138億6,662	62億8,356	51億3,083	45.3	37.0
特 別 会 計	国民健康保険	23億6,347	8億3,746	8億6,231	35.4	36.5
	公共下水道	17億2,806	6億1,702	6億1,243	35.7	35.4
	受託水道事業	6億6,114	2億8,146	2億7,738	42.6	42.0
	老人保健医療	20億4,084	7億8,410	7億8,250	38.4	38.3
	合 計	67億9,351	25億2,004	25億3,462	37.1	37.3

61年度

上半期の財政状況

一般会計の予算現額

一三八億六、六六二万円

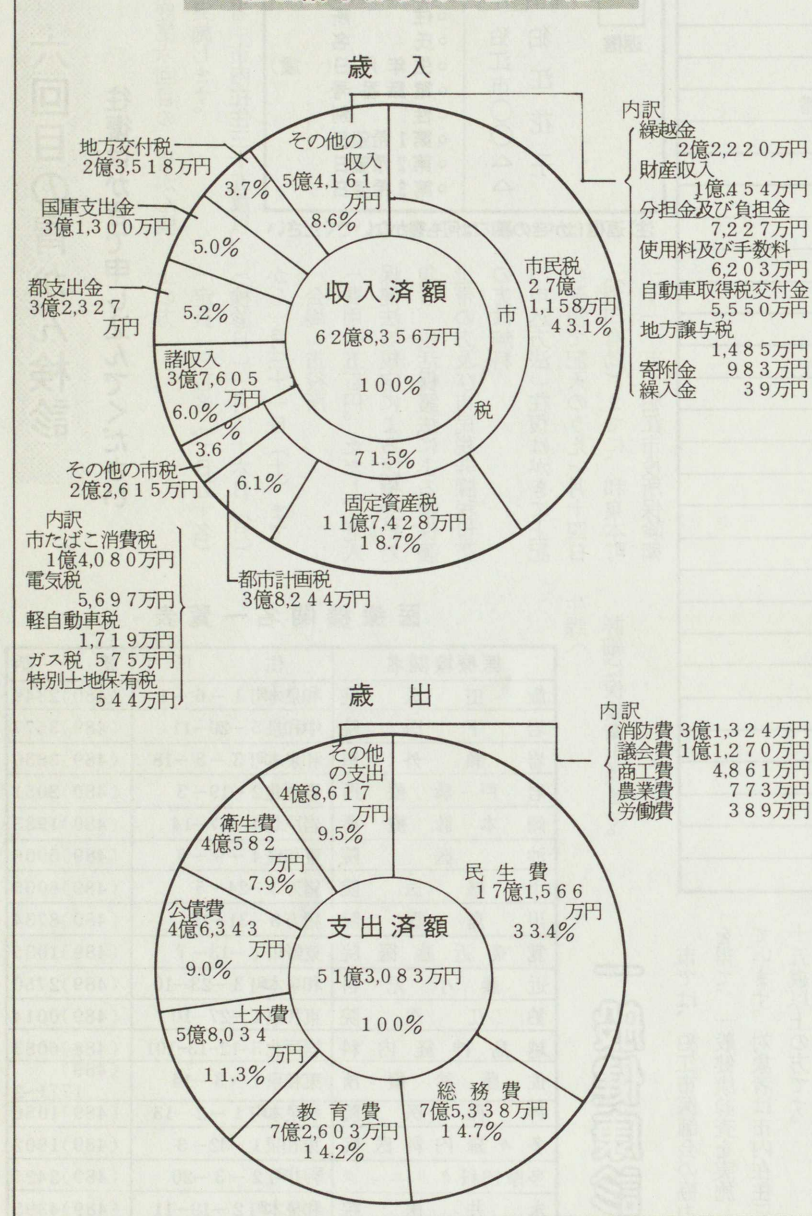
収入率は45・3%

市の家計簿ともいえるべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年二回お知らせしているものです。
今回は、昭和六十一年四月一日から九月三十日までの昭和六十一年度上半期の財政状況のお知らせです。
〔一般会計〕
六十一年度の当初予算は、一 三五億一、七三二万円でしたが、六十一年度の当初予算は、一 三五億一、七三二万円でしたが、

また、支出済額は、五一億三、〇八三万円です。収入率は、七・〇割の支出率になっています。支出の主なものは民生費が最も多く、支出済額の三

三・四割を占め、次いで総務費、教育費、土木費、公債費の順になっています。
〔特別会計〕
六十一年度の各特別会計予算の執行状況は、表(各会計予算の執行状況)のとおりです。
〔市債〕
市の借入金である市債は、小・中学校用地の取得や校舎の建設、地域センターの建設や公共下水道の整備などの費用の一部に当てるため、国や都、市中銀行などから借りてお金です。
一般会計の市債の現在高は、総額八億九、四九二万円で、義務教育施設整備事業債が四七億一、七四八万円(一六・一六割)、一般単独事業債が一億三、〇七二万円(一四・九割)、都府県金が一億二、四四九万円(一三・四割)、厚生福祉施設整備事業債が一億六、七七八万円(一三・〇割)、その他五億四、四二六万円(六・一割)となっています。なお、公共下水道特別会計の

一般会計予算執行済額の内訳



市有財産

土 地	267,518m ²
建 物	99,376m ²
有 価 証 券	74万円
財政調整基金	15億6,313万円
土地開発基金	16億4,102万円
清掃施設建設基金	5,090万円
保健福祉施設建設基金	7億7,382万円
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	300万円
小田急線連立体化事業等積立基金	7億1,199万円
博物館建設基金	2億2,313万円
宅地開発関連公共施設整備基金	1億3,561万円

市債現在高は総額で七億九、二四四万円です。

〔市有財産〕

市には、市庁舎や学校、市民センターなどの建物や土地、その他の財産があります。その状況は、表(市有財産)のとおりです。詳細は財政課へ。

市内産野菜の特売

17日(水)午後3時から所て、市江内市農協青壮年部では、市の協力を得て、市内産野菜の即売を行います。比較的保存のきく根菜類を中心に、市価の二、三割引きで提供します。

今月の予防接種

三種混合 第一期、第二期を十二月二十四日(水)午後一時三十分から二時五十分まで市民センターで行います。通知対象者以外の幼児でも、一期は生後二十四か月以上四十八か月未満の幼児、二期は一期完了後一年以上経過している幼児(ただし、一期を四十八か月未満に完了している幼児は生後六十六か月未満まで)は受けられます。

なお、百日咳にかかった幼児は、会場で申し出て下さい。二種混合を行います。
〔持参するもの〕母子健康手帳、筆記用具、問診票(必要事項を記入のこと。用紙は会場にも用意します)。

住宅用地の申告を
お忘れなく

農地以外の土地に対して課税される固定資産税は、一月一日現在の使用状況により、住宅用地(住宅用家屋の建っている土地)と非住宅用地(住宅用地以外)

